

事務連絡
令和元年 6 月 17 日

障害者就労施設各位
(就労継続支援 B 型限定)

岐阜県セルフ支援センター所長

お仕事のご紹介

日頃より、当センターの事業の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、下記のとおり仕事をご紹介させていただきますので、ご検討よろしくお願いたします。

お問い合わせ、お申込みは、6 月 28 日までに電話で当センターへご連絡ください。

記

1. 作業名 ガス給湯器分解作業
2. 作業内容 ①使われなくなった給湯器の回収（引き取りおよび車両運搬）週 1 回
 ②使われなくなった給湯器の分解・分別 随時
 ※上記①②両方でできればベストですが、どちらか一方でも、申し込み可能です。
 ※給湯器確保のための営業活動はありません。
3. 期間 長期希望
4. 作業工賃 ①+② 約 105,000 円/月（給湯器 75 台の場合）
5. 負担 ①車両（トラック）、フォークリフト、保管場所、燃料代
 ②保管場所、作業場所、道具等
 ※詳しくは、別紙「事前確認書」をご覧ください。
6. その他 全国で 10 数か所の障害者就労施設で、この作業が実施されています。
7. 事務局 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会・セルフ支援センター（担当:森 英謙）
 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良 2-2-1
 TEL058-273-1111（内線 2526） / FAX058-275-4888

ガス給湯器分解委託 事前確認書

使われなくなったガス給湯器から、約40種類の素材に分解・選別して頂きます。
 素材として回収するためには、事前にいくつかの立地条件、必要重機・工具の準備確認をお願いしております。以下の内容をご確認下さい。

☆立地条件

- ① 大型トラック（10 t）での搬入・搬出道路、敷地内の駐車スペース確保
OK NO
 （ ）
- ② 分解用ガス給湯器、及び分解素材のストック置場
 A：屋内広さ 約 100 m²の確保できるか OK NO
 B：大型トラック横づけ停車できるか OK NO
 C：施錠管理された屋内、フォークリフトでの搬入・搬出可能か OK NO
 D：近隣への作業騒音（エア音、金槌音等）は問題ないか OK NO
 E：残水（給湯器から）による水濡れ・汚れ等が発生しても問題ないか OK NO
 （ ）
- ③ ガス給湯器 分解作業場
 A：屋内広さ 約 100 m²の確保できるか OK NO
 B：ストック置場と隣接できるか OK NO
 C：頑丈な作業用机、又は台が人数分設置できるか OK NO
 D：収納用ラック棚を配置できるか OK NO
 （ ）
- ④ 屋外敷地内に 12 m³（サイズ：2000×4000）バツカン設置できるか
OK NO
 （ ）



☆必要 重機等

- ① フォークリフト（積載：1.5 t）
 - ② コンプレッサー+エア配管
 - ③ 作業机・台
 - ④ 収納棚
- 他（)

☆必要 工具

- ① エアードライバー（人数分）
 - ⑤ パイプカッター
 - ⑥ 万力
 - ⑦ 作業道具セット（人数分）
- 他（)

☆作業に関する危険について

パイプカッター等刃物を使う作業の場合は、基本的に指導員さんが実施されております。

但し、ニッパー等を使った電線の切断等は利用者さんで行って頂いております。

